

今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 27 年（2015 年）10 月
平成 28 年（2016 年）12 月 改訂
平成 29 年（2017 年）12 月 改訂
平成 30 年（2018 年）12 月 改訂
令和元年（2019 年）12 月 改訂
愛媛県 今治市

今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(目次)

第1	総合戦略の構成	1
1	今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	1
2	対象期間	1
3	国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	2
第2	基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標	3
1	4つの基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	3
	《基本目標1》だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る	3
	《基本的方向》 <u>いまばりに安定した雇用を創出する</u>	
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	
	（ア）海事とタオルのまちづくり	3
	① 次世代の人材育成	3
	② 国立研究開発法人海上技術安全研究所の機能の一部移転	5
	③ 海事文化の振興と交流の促進	6
	④ 今治タオルブランドの強化支援	6
	⑤ 販路拡大支援	7
	（イ）地域の企業・産業が成長するまちづくり	8
	① 人材還流・人材育成・雇用対策	8
	② 地域産業の競争力強化	9
	③ 大学との連携	10
	④ シティプロモーションの推進	10
	⑤ 農林水産業の競争力強化	11
	⑥ 食の imabari ブランドづくり	12
	《基本目標2》未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る	14
	《基本的方向》 <u>若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる</u>	
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	
	（ア）少子化対策の強化	14
	① 切れ目のない支援のための拠点整備	14
	② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	15
	③ 子育て世帯の経済的負担の軽減	17
	（イ）女性がいきいきと輝くまちづくり	17
	① 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備	17
	② 女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備	18
	《基本目標3》だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る	19
	《基本的方向》 <u>いまばりへ新しいひとの流れを創る</u>	
	《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	

(ア) サイクルシティ構想の推進	20
① サイクルステーション構想推進	20
② サイクルツーリズム構想推進	20
③ おもてなし構想推進	21
④ サイクルプロモーション構想推進	22
(イ) スポーツのまちづくり	23
① スポーツのまちの拠点づくり	23
② OKADA・METHOD®の理念を活用したまちづくり	24
③ スポーツツーリズムの推進	25
(ウ) 広域観光周遊ルートの形成	27
① 広域観光周遊ルートの形成	27
(エ) 移住・定住の促進	29
① 移住・定住支援策の充実	29
② 外部人材活用事業による移住・定住の促進	30
(オ) 獣医大学の誘致	31
① 獣医大学の誘致	31

《基本目標4》中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る 32

《基本的方向》好循環を支える、ふるさとを活性化する

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 定住自立圏構想の推進	32
① 定住自立圏共生ビジョンの推進	32
(イ) 日本でいちばん住みたい地域づくり	33
① 地域別アクションプランの策定	33
② 小さな拠点を核とした地域づくり	34
③ 住民主導の地域づくり	34
(ウ) 中心市街地の再生	35
① 中心市街地の再生	35
② みなと再生の推進	36
(エ) 安心して暮らせる生活圏の形成	37
① 公共交通・道路・海上ネットワークの形成	37

第3 総合戦略の推進に向けて 38

1 国の政策5原則に基づいた施策展開	38
2 客観的な効果検証の実施	39

第1 総合戦略の構成

1 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するものである。

本市は、現在、策定中の第2次今治市総合計画（以下「総合計画」という。）において、「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を将来像として掲げている。

この総合計画において、重点施策として位置付けている「ふるさと共創〔走〕システム」は、今治市人口ビジョンに基づく人口減少問題の克服と地域課題の解決を、「共に働く」「共に育む」「共に感じる」の施策に応じて分野横断的に取組を整理したものであり、地方創生のリーディングプロジェクトとして、総合戦略にとりまとめている。

総合戦略は、数値目標やKPI（重要業績評価指標）¹を設定し、各年度での実施結果を踏まえ、総合的な点検評価を行いながら、見直しを進め、必要に応じ改訂する。

2 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年（2015年）度から平成31年（2019年）度までの5か年とする。

¹ KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標。

3 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という悪循環を断ち切るために、基本的な考え方として、**3つの基本的視点**と、地方における**まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立**により、地方への新たな人の流れを生み出す。本市においても、この考え方を踏まえ、地域の創生に取り組む。

【参考：国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方】

3つの基本的視点

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において安全・安心で心豊かな生活の確保を実現する。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

しごとの創生

労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要となる。このため、仕事の付加価値を高めることが必要となる。

ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保・育成、地方への移住・定着を促進する。また、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実現する。

まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化する。そのため、中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

第2 基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標

1 4つの基本目標と基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

《基本目標1》だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る

数値目標：・新たな雇用を創出し、年間の人口流出を約15%抑制する
△811人／年（2014年） → △375人／年（2019年）

※住民基本台帳人口移動報告（総務省）

《基本的方向》**いまばりに安定した雇用を創出する**

- 基幹産業である造船や海運、舶用などの海事産業及びタオルや縫製などの繊維産業において、次世代の人材育成や海事クラスター¹の充実、海事文化の振興と交流の促進、今治タオルブランドの強化支援、販路拡大支援を行うことで、新たな雇用の創出を図る。
- 全国的に競争力を持つ企業や、豊富な地域資源（自然、歴史・文化、特産物）を活かして多彩な産業の成長を促すため、人材の確保・育成や新たな起業・創業の支援、地元大学との連携、シティプロモーション、農林水産業の競争力強化、今治タオルプロジェクトの成功事例に倣ったいまばりの食ブランドの構築を図り、雇用を創出する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）海事とタオルのまちづくり

① 次世代の人材育成

海事産業分野においては、高い技能を持った団塊世代が退職していく中、その技能を若い世代に伝承し、習得させるため、新人や中堅の技能者を対象に研修を行う今治地域造船技術センターの運営を支援する。

また、次世代を担う子どもたちに、海事産業に興味を持ってもらうため、海洋体験プログラムの作成など海や船に親しめる学習環境を整えるとともに、世界各国との交

¹ 海事クラスター：海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務所などの業種を含み、産・官・学などやその連携からなる複合体・総合体のこと。

流活動の推進を図り、高い志を持った国際性豊かで視野の広い人材の育成を目指す。

さらに、県立今治工業高等学校への造船科の新設など、学習環境の充実により次世代の人材育成を図る。

繊維産業分野においては、県立今治高等技術専門校などとの連携により、技能を持った人材を確保するとともに、若い世代が働きたいと思えるようなタオル業界の取組を支援し、タオル産地を支える担い手の確保・育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）：今治地域造船技術センター輩出者数 850人（5か年）

輸送用機械器具製造業従業者数

5,669人（2012年） → 7,000人（2019年）

※商工振興課調査

繊維工業従業者数

3,056人（2014年） → 3,240人（2019年）

※経済産業省工業統計調査

（具体的な事業）

・ **今治市造船振興計画策定事業**

現在造船業界が抱えている人材確保、造船施設拡張などの課題を解決するため、今後10年間に取り組むべき施策を盛り込んだ今治市造船振興計画を改訂する。

・ **造船人材確保・育成支援事業**

市内の造船関連企業が共同で技能訓練に取り組むため、造船関係業務の若い技術者などを対象に、現場作業の技術向上を目指した訓練施設「今治地域造船技術センター」の運営を支援するとともに、造船技能者の技術力向上を図るための技能コンクールや技能検定などの取組を支援する。

また、子ども向けに海事都市今治をPRするリーフレットを作成し、学校などへ配布するほか、国際海事展「バリシップ」などと連携した海洋体験プログラムを推進することにより、海事産業への関心の向上を図る。

・ **県立今治工業高等学校への造船学科の新設**

愛媛県と連携し、地域の教育機関と協力して造船技術に特化した専門科を新設し、地域の基幹産業の基盤となる人材を育成する。

・ **愛媛大学との連携**

愛媛大学では、現在、今治造船（株）寄附講座により、社会人も対象とする船舶工学特別コースで船舶工学講座が開講され、優秀な造船技術者の養成、地元企業の技術者の再教育といった将来当地域で中心的な役割を担える人材の養成を行

っている。

今後、ますます激しくなる国際競争に打ち勝つためにも、こうした人材を地域で一人でも多く輩出し、地域産業と連携した教育・研究の一貫した体制を構築するために、専門課程の設置を含め拡充を働きかける。

・今治タオル人材育成強化

優れた熟練技術者をタオルマイスター¹として顕彰し、就労意欲の向上と若手の育成を促すタオル業界の取組を支援することで、技能労働者の確保と次世代の人材の育成を図る。

特に、喫緊の課題である整経工の育成のため、社内技能検定制度の活用などによる取組を支援する。

・繊維染色加工業の基盤強化

今治タオルの厳しい品質基準を支える染色加工業界にスポットを当て、業界のイメージアップと技術の顕彰、技術伝承による人材育成を進める。また染色加工整理業である捺染業においては、外国人技能実習生の技能検定制度の改正を関係機関と連携し推進する。

② 国立研究開発法人海上技術安全研究所（以下「海技研」という。）の機能の一部移転

海事産業が国際経済社会の中で生き抜いていくため、世界トップクラスの海事クラスターの充実や海事産業自体の成長が求められている。

特に、今後ますます需要が高まる、国際的な環境基準に対応した新しい技術を他国に先駆けて積極的に導入していく必要がある。

国内でも有数の産業集積が進んでいる当地域は、かねてより海事クラスターを形成する上で唯一欠けている研究機関設置の重要性に着目しており、東京にのみ立地する公立の実証研究機関の機能の一部を、業界ニーズに合わせ本市に移転することによって、本市のみならず瀬戸内圏域の底上げを図り、日本の造船業界全体の競争力を強化する。

重要業績評価指標（KPI）：海技研の研究機能の一部移転

（具体的な事業）

・海技研の研究機能の一部移転

国や愛媛県、造船業界などと連携して、海技研の実証施設などの研究機関の機

¹ マイスター：名人、達人、職人のこと。

能の一部を本市に移転することにより、西日本におけるサテライト¹拠点を整備し迅速で効率的な研究開発が可能な体制の構築を図り、国際競争力の強化につなげる。

③ 海事文化の振興と交流の促進

国際海事展を通じた海事産業の販路拡大の取組を支援するとともに、今治地域の海事に関する歴史・文化の認知と理解を促す活動を行う。また、大型クルーズ船などの受入れや海の駅を利用した交流の拡大などに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）：バリシップへの参加・出展企業数

14カ国 313社（2015年） → 20カ国 400社（2019年）

（具体的な事業）

・国際海事展「バリシップ」開催

国際海事展「バリシップ」の開催を支援し、海事産業の販路を拡大するとともに、市民に対し、本市の海事産業の認知と理解を促進する。

・うみのまちクルーズ振興事業

大型クルーズ船の誘致や、いまばり海の駅・みやうら海の駅の機能充実によるヨットなどの受入れを推進することで、交流の拡大を図る。

④ 今治タオルブランドの強化支援

タオル業界による「今治タオルプロジェクト」の推進を支援する。

重要業績評価指標（KPI）：「今治タオル」産地の認知度

76.9%（2014年） → 80.0%（2019年）

※四国タオル工業組合（名称は当時）タオルに関するアンケート調査（H27.1）

（具体的な事業）

・ブランド力強化のための支援

総合支援拠点としての「今治タオル工業組合」の機能強化を図り、今治タオルの「ブランドマニュアル」を普及・浸透させる。

更なるブランド力の向上に向け、タオル産地としてのCSR²確立のための取組を支援する。

1 サテライト：地域における拠点機能のこと。

2 CSR：Corporate social responsibilityの略。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家など、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすること。

・新分野商品開拓支援事業

県立繊維産業技術センターとの連携などにより、新商品（医療、介護、新生児・乳幼児、ペット用品）の開発を支援する。

⑤ 販路拡大支援

東京や海外への展示会出展やショップ開設を支援し、世界を視野に入れた販路開拓を目指す。また、消費者のニーズに合った商品を選べるアドバイザーの育成や、スポーツ大会などでの利用を促進し、販路拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）：今治地区の生産数量

11,298トン（2014年） → 12,111トン（2019年）

（具体的な事業）

・販路開拓支援事業

海外見本市出展支援事業を実施する。また、アンテナショップの開設を支援する。

・「タオルソムリエ」ネットワーク事業

消費者の用途や目的に合ったタオル選びを可能にする「タオルソムリエ」を育成するため、タオルソムリエ資格試験の実施やタオルソムリエのネットワーク化を支援する。

・第32回オリンピック競技大会（2020／東京）及び東京2020パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック」という。）などでの今治タオルの利用促進

東京オリンピックでの今治タオルの利用を促進する。また、第72回国民体育大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」・第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔（えがお）つなぐえひめ大会」（以下「えひめ国体」という。）での今治タオルの利用を促進する。

(イ) 地域の企業・産業が成長するまちづくり

① 人材還流・人材育成・雇用対策

本市は、進学や就職を機に、多くの若者が市外へ流出しており、このうち、男性の約6割、女性の約3割しか本市に戻っておらず、若年層の転出超過が人口減少の大きな要因となっている。あわせて、少子高齢化による地域産業の担い手不足が深刻化している。これらを解消するため、大都市圏から本市へ人が流れる仕組みを創るとともに、本市への定着を促すため、行政と産業界が連携して、特に流出が著しい若年層に対するU I J¹ターナー者の確保・就職支援や市内で働く若者同士の交流拡大に努めることで、雇用の創出や人材育成、地域の活力の維持を図る。

また、競争力と持続力のある農林水産業を育成するため、新規就業者への総合的な支援を推進し、地域を支える担い手を確保・育成する。

重要業績評価指標（K P I）：合同企業説明会など参加者数

199人（2014年） → 400人（2019年）

※雇促協実績

農林水産業新規就業者数 75人（5か年）

（具体的な事業）

・若者人材還流支援事業

今治地区産業雇用促進協議会が設置する就職支援ホームページの制作運営事業を支援する。また、小中学生向け産業紹介パンフレットを作成し、地元での就職を考える契機をつくる。

さらに、愛媛県と連携し、大都市圏へ進学した大学生や地元学生を対象に、ホームページを活用した合同企業説明会の開催や地元企業への視察ツアー、インターンシップの実施を支援する。また、大学の授業(講座)などにおいても地元企業の紹介・インターンシップを組み入れ、学生に地元への就職を促す。

このほか、県内外から学生や社会人が今治市にて一堂に会し、大学教授等有識者や起業家を招いて各種テーマによるワークショップ等を開催、今治発の新事業の発掘、市内企業の魅力発見、地元地域の取組みとのマッチングの場として活用することによって、雇用の創出や若者の人材育成を目指す。

・働く若者の活動支援事業

¹ U I Jターナー：地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターナー、別の地方に定住することをJターナー、都市部居住者が地方に定住することをIターナーという。

市内で働く若者が気軽に集い、交流を深める場を創出することによって、若年層の地元定着を促す。

また、キャリアアップセミナーや女性力養成講座などを開催し、若者や女性の起業・就労支援相談を実施する。

・ **職業高等学校など学校の地域教育推進**

工業、商業、農業分野などの県立の職業高等学校において、県と連携して地域教育を充実させることによって、人材の地元定着を図る。

・ **農林水産業就業者の確保・育成**

新規就農者に、就農前研修や営農開始初期段階における機械などの導入を支援するとともに、農業後継者への研修を開催することにより、新規就農者の意欲向上と経営安定化を支援し、地域の担い手としての定着を図る。

漁業への新規就業や後継者育成を図るため、担い手となる青年漁業者組織や女性グループの活動などを支援する。

森林整備の担い手育成を図るため、林業従事者の労働安全衛生の充実や技能の向上を支援するとともに、作業の効率化を図る高性能機械の導入を支援する。

② **地域産業の競争力強化**

産業競争力強化法に基づく認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、商工会議所・商工会や地場産業振興センターなどと連携しながら、地域の若者・女性などが起業しやすい環境を整備するとともに、各地場産業における新商品・新技術の開発による経営基盤の強化、企業の成長と創業を支援する。

重要業績評価指標（KPI）：創業支援事業計画に基づく支援者数

1,430人（5か年）

（具体的な事業）

・ **起業創業支援事業**

創業支援事業計画に基づく支援（連携窓口・ワンストップ相談窓口の設置や拡充、創業フォローアップ事業、創業助成、インキュベーション施設貸付、創業塾など）を実施する。

③ 大学との連携

新たな地域ビジネスを展開するため、大学と連携した次世代の人材育成や雇用創出、地元企業への就職・定着に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：愛媛大学卒業者のうち就職者の県内就職割合

40.7%（2014年） → 50.0%（2019年）

（具体的な事業）

・地（知）の拠点整備事業（大学COC¹事業）連携推進事業

愛媛大学のCOC事業により開設された今治サテライトを拠点に、COC+事業による大学との共働²を促進する。また、実践的人材の輩出や今治サテライトでの「えひめ学」の実施、平成28年度より設置予定の愛媛大学社会共創学部と連携により地域課題の解決に取り組み、卒業者の地元定着を図る。

今治明德短期大学のCOC事業の「地域に根ざし地域に貢献する人材の育成輩出」と「知の共有と社会還元」を目指した取組と連携し、地域課題の解決に取り組む。

・福祉医療人材確保支援事業

福祉系大学を始めとする各種高等教育機関と連携し、本市での実習の受入れやインターンシップなどの取組を支援することにより、地域を支える福祉医療の人材確保を図る。

④ シティプロモーションの推進

展示会・商談会への出展などによる販路の拡大・開拓を支援する。また、地域産業のプロモーションを通じて本市のイメージアップを図る。

重要業績評価指標（KPI）：シティクライヤー³の設置

100人（5か年）

（具体的な事業）

・シティプロモーション活動事業

シティプロモーションのためのDVDやフリーペーパーを制作し、本市の認知度を高めることで、Uターンの促進や都市からの就職の促進を図る。また本市が

1 COC : Center of community の略。大学が地方公共団体や企業などと協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を国が支援するもの。

2 共働 : 目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。

3 シティクライヤー : 我がまち自慢を行う人のこと。まだ新聞もテレビもなかった中世のイギリスにおいて、街の人々へ大声でニュースを伝えていた人（タウンクライヤー：街で叫ぶ人）がいた。

舞台の映画や小説等を活用したPRを行う。加えて、今治タオルを核とし、地域ブランディングを行う上で主要なコンテンツとなりえる地域資源を併せることで、「今治ブランド」という今治の新しいイメージを創り、その魅力や価値を発信するとともに、「今治ブランド」を活用した商品開発等の各種取組を推進する。

・ **シティクライヤーの設置**

大都市への出張が多い人、大都市からの来客が多い市民の皆さんをシティクライヤーとして委嘱し、名刺交換などの際に今治をPRする宣材の配付などを行う。その際、大都市の人との情報交換などを行い、都市の産業や雇用の情報、企業立地情報などを知り得た場合は、市に報告してもらい、本市の産業施策に活用する。

⑤ **農林水産業の競争力強化**

食と農のまちづくり条例に基づき、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興を図り、ブランド化を推進するとともに、経営基盤の強化を図ることによって、強い農林水産業づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

有機農産物の生産額 82,645千円(2014年) → 100,000千円(2019年)

素材生産量(原木市場取扱量) 6,686m³(2014年) → 8,000m³(2019年)

増殖場整備面積 2.68ha(2014年) → 4.60ha(2019年)

(具体的な事業)

・ **有機農業を志す者への一貫したフォローアップ**

オーガニックファーマー就農支援（都会出身者の土地探し、技術研修、販路確保など一貫したフォローアップ体制の整備）を実施する。

・ **地域特産物振興事業**

地域の特色を活かして取り組もうとする新たな農産物の選定や栽培技術の確立及び生産販売体系の構築を支援する。また、生産者組織が取り組む農産物の生産拡大や高品質化、新商品開発などを支援する。

・ **水産物・林産物の商品化**

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者などが行う新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備などを支援する。

・ **農林水産業の経営基盤強化**

農業では、安定した農業経営を継続するため、集落営農組織などの設立を支援するとともに、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣による被害を防止する取組を推

進する。

漁業では、ブルーツーリズムの推進や環境整備及び新規魚種養殖等による水産物のブランド化や魚食普及、水産資源の保護・増殖による水産物の安定供給を図るとともに、漁業環境や海洋環境の保全を推進し、漁業経営の安定を図る。また、港湾施設及び漁港施設の効率的な整備を行い、地域における海上交通や水産業を通じた地域経済の振興を図る。

林業では、森林整備と林業経営の合理化を図るため、効果的な路網の整備を図るとともに、生活環境保全林を維持・活用し、公益的機能の高度発揮を図る取組を支援する。

⑥ 食の imabari ブランドづくり

食と農のまちづくり条例による有機農業や地産地消をベースに、魅力ある食のブランド基準を設け、地域の新たな食のブランドを構築する。

また、本市の産婦人科病院では、入院時の食事に力を入れているため、「美味しい、豪華、ホテルのようだ」と口コミで広がり、里帰り出産だけでなく、広く市外からも出産のために訪れている状況にあり、今後は、こうした食で人を呼び込む仕組みを充実させる。

重要業績評価指標（KPI）：今治の食のブランド基準の設定

（具体的な事業）

・食の imabari ブランドづくり

今治タオルプロジェクトのノウハウを活用し、同様の手法により食の imabari ブランドを構築する「いまばりの食プロジェクト」を推進する。

生鮮部門、加工食品部門、スイーツ部門などの部門ごとに、食と農のまちづくりを活かしたブランド基準を設定し、その基準を満たす食品に統一ロゴを附するなどのCI¹戦略を展開し、販売力を高める。

・プロフェッショナル人材の活用

今治タオルプロジェクトを佐藤可士和氏がプロデュースしたように、食の分野でもマーケティング²を通して販売戦略をデザインするプロフェッショナル人材を

1 CI : Corporate Identity。企業文化を構築し特性や独自性を統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージで発信し社会と共有することで存在価値を高めていく企業戦略のこと。

2 マーケティング : 消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑にする活動のこと。

活用し、農商工連携による企業の連携を図り、本市の新たな食ブランドを創出する。

・ふるさと名物応援制度の活用

ふるさと名物応援制度（市が「ふるさと名物応援宣言」をした対象物に対し、①補助金の優先採択、②情報発信などによる集中支援、③担い手となる人材の育成を支援）を活用した「ふるさと名物」のブランド化を推進し、えひめ国体のお土産商品の開発や6次産業化を図る。

・新商品の開発

本市の有機食材を使った離乳食やベビーフード、今治の食レシピ本の刊行など、有機食材を使った新商品の開発・販売を支援する。

・学校給食の充実

食と農のまちづくりを進める本市の学校給食は、有機や特別栽培の食材を導入し地産地消を進めており全国トップクラスの水準にある。この取組を更に充実させるため、有機米の導入や有機食材の使用拡大及び調味料などを無添加のものに切り替えることで、「安全かつ環境にやさしい今治の給食」、「今治の給食で子育てしたい」という気運を高める。

・学校給食のノウハウを活用したビジネスの推進

本市の学校給食のレシピ集の刊行や給食メニューを食べられる飲食店の設置、給食向け加工品の製造など、学校給食に関連した事業や起業の支援を行い、学校給食を通じた産業化の促進を図る。

《基本目標2》未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る

数値目標：・子育てに関する不安感や負担感の割合※ 44.6%（2013年）を下げる。

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書（H26.3）

《基本的方向》若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- 20歳から30歳代の若い世代が、安心して働き、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てができるような切れ目のない支援を行う。また、子どもたちが、多様化する社会を生きていくために必要な能力と人間性を育むための取組をまちぐるみで推進することで、地域の未来を担う「ひと」を創る。
- 若年層の女性の市外流出を抑制するため、女性がいきいきと活躍する場を拡大し、就職活動や起業への支援、キャリアアップなど、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる環境整備に取り組む。また、この地で幸せを感じられる生き方を実現できるような環境整備にも取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）少子化対策の強化

① 切れ目のない支援のための拠点整備

出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける相談窓口となる地域子育て支援拠点などの充実を図り、国や県などの関係機関と連携して切れ目のない支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）：利用者支援事業所数

2か所（2015年） → 3か所（2019年）

（具体的な事業）

・地域子育て支援拠点事業

地域における子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点（はりっこ広場など市内8箇所）において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、母親同士のつながりや子どもの健やかな成長を支援する。

・利用者支援事業

親子が集まりやすい施設を、妊婦や子育て家庭の個別ニーズに対応が可能な「情報収集・提供」「相談」「施設など利用支援・援助」拠点として運営する。

・ **マイ保育園事業**

保育所にかかりつけ医のような機能を持たせマイ保育所とし、妊娠から満3歳になるまでの保育所に入所していない子どもを持つ母親を支援（子育て相談・お試し保育など）する。

・ **わくわく子育てサロン事業**

子育て支援拠点事業所などが無い地域に、子育て親子の交流と情報交換の場を提供する。

② **出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援**

若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、切れ目のない支援対策を推進する。

また、不安を抱えることなく安心して子育てができるような保育サービスの充実に併せて、まちぐるみで子育てができる取組を計画的に推進する。

重要業績評価指標（KPI）：

今治市における子育ての環境や支援への満足度※向上
61.4%（2013年）を向上させる

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書（H26.3）

（具体的な事業）

・ **出会い交流応援事業**

男女の出会いの機会となるイベントを開催する。

・ **母子保健事業**

母子健康手帳交付や乳幼児健康相談、パパママ学級¹や保健師による訪問指導、食育の推進を行う。

・ **特定不妊治療への助成**

特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。

・ **不育症治療への助成**

不育症の検査・治療に要した経費の一部を助成する。

・ **スマイルママフェスタ事業**

1 **パパママ学級**：初めて父親・母親になる人に妊娠や出産に関する知識を深めてもらうとともに、妊娠・出産の時期を共にする友だちづくりを応援する講座のこと。

母親の笑顔をコンセプトに、母親がリフレッシュできる場及び家族で楽しめる場を提供する。

・ **地域子育てサポーター事業**

地域の実情に詳しい「地域子育てサポーター」を配置し、子育て支援策を周知・浸透させることで地域全体での子育てを支援する。

・ **地域子育て支援モデル事業**

福祉、保育、地域の教育者などがネットワークを構築し、地域で子育てを支援する。

・ **アシスタント養成事業**

子育て支援に携わる人材（アシスタント）を育成するための講座を開催する。

・ **地域子ども子育て支援事業**

子育てをする人の育児不安や負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育事業や一時預かり事業、病児保育事業、休日保育事業、障害児保育事業などの保育サービスを充実させる。

・ **子育て応援ヘルパー派遣事業**

家事又は育児の支援が必要な家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣して、乳幼児の身の回りの世話や家事などの援助、相談を行う。

・ **ファミリー・サポート・センターの運営**

育児の手助けが欲しい人（依頼者）と育児のお手伝いができる人（提供者）が会員となり、有償でお互いに助け合う組織を運営し、地域ぐるみでの子育て環境の充実を図る。

・ **私立幼保連携型認定こども園整備事業**

私立幼保連携型認定こども園整備事業の事業化を図る。

・ **三世同居・近居のための住宅の新築、リフォーム助成**

子育て世代に対する三世同居・近居を推進するため、住宅の新築やリフォーム費用へのインセンティブ¹制度について、国の動向を踏まえて取り組む。

・ **公共施設への授乳・オムツ替えスペースの整備の推進**

公共施設への授乳・オムツ替えスペースの整備を推進する。

・ **児童クラブ、放課後子ども教室の拡充・充実**

就労などで昼間保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る学童保育（児童クラブ）

¹ インセンティブ：やる気を起こさせる・目的を達成させるための刺激のこと。

を拡充する。

また、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動などの機会を提供する放課後子ども教室を推進する。

③ 子育て世帯の経済的負担の軽減

この地で未来を担う子どもたちを生み育てたいと思えるように、国・県・市の各種助成制度の利活用の拡充を図り、子育て世帯の経済的な負担を軽減する。

重要業績評価指標（KPI）：子育て世帯への経済的援助の拡充要望率*

61.6%（2013年）を下げる

※今治市 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査結果報告書（H26.3）

（具体的な事業）

・小中学生の医療費助成

小中学生の入院医療費のうち、医療保険が適用される診療にかかる自己負担額の助成に加え、小中学生歯科外来助成を拡充する。

・ひとり親家庭の医療費助成

一定の条件を満たしたひとり親家庭又はそれに準ずる家庭に対して、医療保険が適用される診療にかかる自己負担額を助成する。

・子育て世帯買い物応援事業

子育てカード又は母子健康手帳の提示により、協賛店の割引や特典が受けられるようにすることで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

・切れ目のない第3子優遇施策の実施

少子化対策として行われる第3子以降への現在の優遇施策は、対象年齢の制限があるため、これを改正し、第3子以降が切れ目なく優遇制度が受けられるよう、今後の国の動向を踏まえて取り組む。

（イ）女性がいきいきと輝くまちづくり

① 希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備

就職や起業などを考える女性を対象に、キャリアカウンセリング¹や総合的な情報提

1 キャリアカウンセリング：その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。

供などの支援を行うとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）： 女性のための就職活動講座受講者数

250人（5か年）

（具体的な事業）

・ 女性の再就職支援事業

結婚や出産で仕事を辞めた子育て中の母親に対し、就職を応援するための情報の提供とワーク・ライフ・バランス¹を踏まえた就職活動の講座を開催するマザーズジョブズサポート事業や、関係機関と連携して再就職に向けた資格や技能取得などのスキルアップにかかる取組の支援やセミナーの開催など、再就職を希望する女性の就労支援を図る。

・ ワーク・ライフ・バランスの推進

働きたい女性が、仕事と子育てで悩みを抱えることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進する。

② 女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現できる環境整備

女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固定的な性別役割分担意識をなくすなどの啓発を行う。また、各分野で活躍できるよう、人材育成の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）： 本市の審議会などにおける女性委員の割合^{*}の増加

30.8%（2014年） → 40.0%（2019年）

※今治市男女共同参画計画（H22.3）

（具体的な事業）

・ 男女共同参画推進事業

女性の経験が社会への貢献につながる取組を支援することで、女性の活躍の場を拡大し、この地で幸せを感じられる生き方を応援する取組を行う。

1 ワーク・ライフ・バランス : 仕事と生活の調和のことで、国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。

《基本目標3》だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る

数値目標：観光入込客数 264万人（2014年）→300万人（2019年）（+13.8%）

《基本的方向》 **いまばりへ新しいひとの流れを創る**

- 「サイクリストの聖地」と称されるようになった瀬戸内しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的なにぎわいと交流を創出するため、“いまばり「サイクルシティ構想」”を策定し、受入れ拠点施設の整備や人材育成、観光商品の開発、おもてなしの充実を図るとともに、愛媛県が推進する「愛媛マルゴト自転車道」と連携したサイクリングイベントの開催などを行う。
- 「サッカーを通して、今治に、日本に、世界に、夢と勇気と希望そして感動と笑顔をもたらす」「今治の少年団、中学高校のサッカー部と連携を図り、指導者講習会、指導者派遣、毎週末試合ができる環境整備などを通じて一つのピラミッドを作る」「育成年代の国際大会の開催や海外遠征、留学生や海外の指導者研修などを通じて国際交流を図る」というビジョンを掲げ、FC今治のオーナーに就任したサッカー元日本代表監督岡田武史氏（以下「岡田氏」という。）が提唱する「スポーツのまちづくり」を支援し、世界を目指すスポーツ人材が本市に集う仕組みを創る。
また、えひめ国体や東京オリンピックの合宿誘致に向け、スポーツを核としたにぎわいと交流を創出し、地域の元気を発信する。
- 国土交通省が認定した広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島～四国遍路～」や文化庁が認定した日本遺産「『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の遍路文化～」、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶ー」を活かした広域観光周遊ルートを形成することによって、国内外からの幅広い誘客を促進し、地域経済の活性化を図る取組を推進する。
- 若年層・子育て世代の移住者を積極的に受け入れるため、移住希望者に対し、様々な支援策を講じることにより、大都市圏から本市へ人の流れを創り、人口減少に歯止めをかけ、定住を促進し、過疎高齢化の進む周辺地域の担い手を確保する。
- 本市には大学がないため、多くの学生が市外へ進学しているが、卒業後は半数以上が地元に戻ってこない状況にあり、若い世代の人口流出の大きな要因となっている。そこで、国際水準の教育カリキュラムを備えた獣医大学を誘致することで、市内の学生はもとより、全国からの人の流れを創る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）サイクルシティ構想の推進

① サイクステーション構想推進

「サイクリストの聖地」として、瀬戸内しまなみ海道沿線地域におけるサイクリストの受入れ機能を高めるための拠点施設を充実させ、広域観光の推進を図る。

重要業績評価指標（KPI）：レンタサイクル利用件数

57,117台（2014年度） → 86,700台（2019年度）

（具体的な事業）

・サイクルシティ構想の策定

地域再生計画により“いまばり「サイクルシティ構想」”を策定する。

・サイクステーション整備事業

サイクリングターミナル「サンライズ糸山」及びJR今治駅周辺のターミナルの拡張整備により、便益施設を充実させ、サイクリストの利便性の向上を図る取組を推進する。

・サイクリングターミナルと道の駅の連携事業

サイクリングターミナル「サンライズ糸山」と国土交通省指定の重点「道の駅」とを連携させて、サイクリストの受入れを強化する取組などを推進する。

② サイクルツーリズム構想推進

サイクルツーリズムの担い手となるガイドやインストラクター¹などの観光人材を育成するとともに、地域の特色ある観光資源をブラッシュアップすることによる新たな観光商品づくりを支援する。また、海外から訪れるサイクリストやツアー客のニーズを満たす新たな商品や飲食などの開発・販売にかかる取組を支援することで、地域の雇用を創出する。

重要業績評価指標（KPI）：育成ガイド・インストラクター数

0人（2014年） → 38人（2019年）

（具体的な事業）

・観光人材育成事業

観光地域おこし協力隊を導入するとともに、サイクリングガイド及びインスト

¹ インストラクター：教育・訓練の担当者のこと。

ラクターの育成を図る。

・ **ネイチャーサイクリング推進事業**

新たに里山サイクリングコースを整備し、活用するため、ネイチャーサイクリングインストラクターを養成する。

・ **海外からのサイクリストの誘客事業**

海外からの誘客を促進するため、県と連携してしまなみ海道への割引旅行商品を造成するなどしてインセンティブを高める。

・ **サイクリング関連産業創出事業**

サイクリストを対象とした今治土産の開発や、商品や飲食の充実を図るとともに、地域の雇用につながる新たな自転車関連産業の起業・創業を支援する。

③ **おもてなし構想推進**

国内外からの多くのサイクリストに対し、「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなしを提供するため、四国遍路で培われたお接待の気運の醸成やきめ細かな観光情報の提供、公共交通機関利用によるアクセスの利便性向上、観光案内板やパンフレットの多言語化、また、マナーアップの啓発を行うなど、サイクリストの快適性を高めるハード・ソフト両面からの受入れ体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）：サイクリングターミナル「サンライズ系山」

宿泊・一時利用者数

12,297人（2014年） → 12,930人（2019年）

（具体的な事業）

・ **おもてなし推進事業**

輸行アクセスマップ作成、多言語版観光案内看板整備事業、しまなみ海道サイクリストのトラブル解消のためにコースに位置情報を表示するSOSナンバー設置事業、サイクルトレイン¹の運行支援や2次交通との連携推進、手荷物配送システムの構築、サイクルオアシス整備事業、外国人向け観光案内所整備事業など、充実したおもてなし体制を整備する。

・ **マナーアップ啓発事業**

各種イベントの開催に併せてヘルメットの着用促進や車道走行、キープレフト²など、マナーアップや安全運転の講習を行い、自転車で安全で楽しく走れるまち

1 サイクルトレイン：自転車を鉄道車両内に、輸行状態ではなく解体せずに持ち込むことができるサービス。

2 キープレフト：道路における車両の左側通行を定めた国において、原則として道路の左寄りを通行すべきことを表す言葉。

として世界へPRする。

④ サイクルプロモーション構想推進

愛媛県が進める「自転車新文化¹」の普及に合わせ、世界的なサイクリング大会の開催や地域密着型のサイクリングイベントの開催を支援する。

あわせて、「サイクリストの聖地」を国内外に効果的に発信する広報やセールス活動を展開するなどして、世界中のサイクリストが瀬戸内しまなみ海道でサイクリングを楽しんでもらえるようプロモーションを推進する。

重要業績評価指標（KPI）：「愛媛サイクリングの日」

関連イベント参加者数

500人（2014年） → 911人（2019年）

（具体的な事業）

・サイクリングイベントによるプロモーション

瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会の開催を始め、来島海峡大橋サイクリング大会やツール・ド・玉川、シクロクロス、「愛媛サイクリングの日」関連イベントなどの各種サイクルイベントについて、県境を越えた広島県尾道市・呉市との連携や、愛媛県下全域が連携して開催することによって、国内外のサイクリストに向けて「サイクリストの聖地」の情報を発信する。

・ラッピング車両によるプロモーション

観光プロモーションラッピング車両によるPRや今治デザインスポーツ自転車の製作活動によるプロモーション事業を展開することにより、「サイクリストの聖地」としての認知度の向上を図る。

1 自転車新文化：愛媛県下の風光明媚なサイクリングスポット（資源）を活用し、自転車がスポーツやレジャーのツールとして、私たちに「健康」「生きがい」「友情」をプレゼントしてくれるという考え方。

(イ) スポーツのまちづくり

① スポーツのまちの拠点づくり

スポーツを地域資源として活性化を図るため、えひめ国体に合わせて整備される市営球場、中央体育館、スポーツパークなどのスポーツ施設の有効活用を図るとともに、地域のスポーツ施設を拠点としたスポーツのまちづくりを行う。

特に、岡田氏が「サッカーを通して、今治に、日本に、世界に、夢と勇気と希望そして感動と笑顔をもたらす」というビジョンを掲げたことや、なでしこ JAPAN を目指す人材育成を行う「JFAアカデミー¹今治」が開校したことを受け、「サッカーを中心としたスポーツのまちづくり」を目指す拠点施設の整備を推進する。

また、既存のスポーツ・レクリエーション施設の機能連携の強化と受入れ施設の再整備や受入れ組織の構築による環境整備により、スポーツ拠点の形成を図る。

重要業績評価指標（KPI）：スポーツ拠点の形成機運の醸成

総合型地域スポーツクラブの増設

5 団体（2014年） → 10 団体（2019年）

（具体的な事業）

・スマートスタジアム構想推進事業

スポーツ・健康・社会教育の拠点として、今治のみならず国内外から人が集う多機能複合型総合運動施設（スマートスタジアム）の整備に向け、産学官金による研究会を設置し、調査・研究・構想策定にかかる取組を支援する。

・湯ノ浦地区コミュニティゾーン形成事業

周辺地域のスポーツ施設（サッカー、テニス、陸上競技場）、保養観光施設、温泉利用型健康増進施設、桜井総合公園などの活性化を図るための計画を策定する。

あわせて、湯ノ浦地域の有効活用のため、湯ノ浦ビーチハイツの開発地域の土地利用に係る規制緩和を図る。

・地域スポーツを担うプラットフォーム²の形成

企業、スポーツ団体、NPO 団体など行政が連携・共働してスポーツのまちづくりに取り組むDMO³などの設立を支援し、スポーツツーリズムのビジネスモデルを創ることや健康増進・介護予防の仕組みづくり、指導者の養成・派遣、中学

1 JFAアカデミー : 公益財団法人日本サッカー協会が各地の自治体と協力して運営する全寮制のサッカーアカデミー。サッカー選手としてのみならず、社会をリードしていける真の国際人の育成をめざしている。

2 プラットフォーム : 基盤のこと。

3 DMO : Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光の基盤となる組織のこと。

校区や公民館区における総合型地域スポーツクラブの育成などの取組を支援する。

② OKADA・METHOD®の理念を活用したまちづくり

岡田氏が提唱する「OKADA・METHOD®」の理念は、育成段階からトップチームと共通の哲学、トレーニング方法論をもとに、技術・戦術・体力・精神力の成長を目指すことでトップアスリートを養成するというものである。このFC今治を頂点とした育成のピラミッド構成を、学校体育や社会体育のチームへと展開することで、サッカー以外のスポーツとも連携してスポーツのまちづくりを行う。

さらに、「OKADA・METHOD®」を応用し、アスリートや指導者と地域が連携したスポーツのまちづくりを行うことで、様々なスポーツを通じて、学校教育や社会教育の場において子どもたちの健全育成を推進するとともに、地域や世界で活躍する人材を育成する。

また、みんながいいきいと暮らせる健康的なまちづくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）：成人の週1回以上のスポーツの実施率※向上

38.4%（2012年） → 60.0%（2019年）

※今治市スポーツ振興計画（H21.3）

（具体的な事業）

・人材の育成支援

「OKADA・METHOD®」に賛同して全国あるいは海外から本市に集まる若者たちや指導者の受入れを支援し、FC今治の知見やネットワークを活かしたリーダーシッププログラムなど課外教育活動を促進することによって、スポーツを通じて地域創生に資する人材の育成・輩出を目指す。

また、スポーツのまちづくりをマネジメントできる人材や、世界に通用する優秀な人材を育てるとともにそうした人材を活かす仕組みづくりを行い、多くの人材が主体的に参画する取組を支援する。

・市内外の幼小中高大運動部などとの連携

FC今治を中心としたサッカーのピラミッドを形成し、市内外の指導者や選手、関係者を集める取組を支援する。

この体制を市内の様々なスポーツにおいても広く浸透させ、社会体育や学校の部活動における交流試合、指導者講習会、指導者派遣を通じ、市内外との活発な交流が生まれるまちづくりを推進する。

・生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

いきいきとした豊かな暮らしを実現するため、幼稚園などへのスポーツ巡回指導や、スポーツ教室の充実を図り、生涯にわたり運動・スポーツと関わる機会を創出する。

・運動習慣支援事業

スポーツクラブなどと連携し、広く、気軽に体を動かせる場と機会を創出し、市民の健康の維持・増進を図る。

特に、介護予防や成人の生活習慣病の改善に資する運動の実践、講座やクリニックなどのプログラムの開発、地域が一体となって取り組む拠点づくりを推進し、継続して運動・スポーツに取り組む仕組みづくりの普及啓発と全国展開を支援する。

③ スポーツツーリズム¹の推進

文部科学省の「スポーツ立国戦略」及び観光庁の「スポーツツーリズム推進基本方針」を踏まえ、従来のスポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との交流により旅を楽しむ新たなツーリストを呼び込む環境を整備する。

そして、えひめ国体や岡田氏が提唱する「スポーツのまちづくり」により、各種スポーツ大会やイベントの招致・開催、合宿の誘致を支援するとともに、地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進する。

重要業績評価指標（KPI）：スポーツ合宿誘致件数

360件（5か年）

（具体的な事業）

・スポーツイベント・大会の開催と合宿などの誘致促進

えひめ国体を契機とした誘客の促進やスポーツイベントや大会の開催、JFAアカデミー今治を活用した合宿や指導者育成プログラムの実施による誘客促進に併せて、スポーツ合宿などの誘致に対する支援制度を構築する。

・受入れ環境の整備

地域資源を活用して多様な主体が共働するまちづくりプラットフォームを中心に大会や合宿などの受入れ窓口を一元化し、スポーツ施設やホテル・旅館の受入れ体制、交通機関の確保、食事の手配、スポーツボランティアの支援など、利用

1 スポーツツーリズム : プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。

者・主催者双方にとって利便性が高い受入れ環境の整備を図る。

・岡田氏及びF C今治との連携事業

岡田氏のトップセールスにより、旅行会社と連携してスポーツ大会の誘致や、国内外のチーム招聘と併せて、しまなみアースランドにおける環境教育プログラムなどの地域資源をスポーツ関連旅行商品化し、国内外に向けて情報発信する。

また、F C今治とそのアドバイザーの力によるスポーツ・音楽・コンベンション・イベントなどの開催の支援や、「OKADA・METHOD®」による日本全国やアジアからの選手や指導者の長期滞在型研修の実施を支援することによって、プロモーションを推進し、交流拡大を図る。

・スポーツ施設を活用した健康づくりの取組

トレーニング・メディカルセンター「今治ラボ」を拠点とし、今治のスポーツ施設やレクリエーション施設、温泉施設も利用した健康づくりのビジネスモデル創出、メディカルツーリズム¹商品の開発を支援する。

・えひめ国体を契機とした取組

えひめ国体の開催を契機に、鈍川温泉や湯ノ浦温泉などの市内宿泊施設を活用した合宿プランを創設するとともに、企業や障がい者団体と連携して今治タオルの利用促進や国体関連の土産品の開発、販売促進プロジェクトを推進する。

・事前トレーニングキャンプ地立候補事業

東京オリンピックの事前キャンプ受入れ準備のため、各国や競技団体との調整を図る。

・オーガニックビレッジジャパン推進事業

東京オリンピックの選手村の食事を有機食品にしよう、有機農業を推進するまちが事前トレーニングキャンプ地となって選手達を迎えようという運動がオーガニックビレッジジャパンである。本市がトレーニングキャンプ地となり、選手村の食事に有機食材を供給し、世界文化遺産でもある和食でもてなす取組を推進する。

¹ メディカルツーリズム : 医療と観光を目的に他国を訪れること。

(ウ) 広域観光周遊ルートの形成

① 広域観光周遊ルートの形成

国土交通省が認定した広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」、「スピリチュアルな島～四国遍路～」や文化庁が認定した日本遺産「『四国遍路』～回遊型巡礼路と独自の遍路文化～」、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊

“Murakami KAIZOKU”の記憶ー」を活かし、核となる観光拠点の整備や観光資源のブラッシュアップ、旅行商品づくりの支援、地域観光の担い手の育成、外国人誘客、広域観光を推進する組織の機能強化などに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）：

日本遺産「村上海賊」に関連する体験型観光施設への入込客数

64,376人（2016年） → 68,500人（2019年）

(具体的な事業)

・ 広域観光周遊ルート形成事業

「せとうち・海の道」や「スピリチュアルな島～四国遍路～」などの広域観光周遊ルートを活かし、本市観光振興計画の見直しと合わせた観光地の拠点づくりを充実させる。

そのため、瀬戸内しまなみ海道を軸に広域観光を推進する尾道市などとの連携を強化し、広域観光組織の機能強化を図ることで、ゆめしま海道・安芸灘とびしま海道・中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道の周遊ルート形成を図る。

・ 広域連携推進事業

中国やまなみ街道の平成27年3月全線開通を契機として、今治市・広島県尾道市及び島根県松江市の3市が連携し、共通のターゲットである台湾からのインバウンド誘致に向け、旅行業者招聘事業、現地商談会事業、著名ブロガー招聘事業、観光物産品の販路拡大事業等を実施する。

・ しまなみDMOの構築

しまなみ沿線の多様な地域資源を戦略的に結び付け、「官・民」「業種間」「地域間」の壁を越え地域が一体となって観光商品開発及び効果的なプロモーションを行うため、沿線の三自治体及び関係団体が加盟する「瀬戸内しまなみ海道振興協議会」を母体として「しまなみDMO」を構築する。

・しまなみジャパンによる事業展開

設立されたDMO組織「一般社団法人しまなみジャパン」において実施する、マーケティング戦略策定や国内外のプロモーション等のマーケティング／プロモーション事業、各種イベント企画・実施等のイベント実行事業、旅行商品等開発・造成等の旅行代理店業、沿線観光施設の運営事業等の各事業展開を支援する。

・歴史・文化活用地域活性化事業

村上水軍博物館の常設展示・企画展リニューアル事業など、各施設の展示の充実や魅力アップを図るとともに、市内に点在する文化財や美術館、歴史的建造物などの資源をつなぐ仕組みづくりや情報発信を行い、域内における周遊を創出する。また、日本遺産「村上海賊」を活用した観光商品造成を支援する。加えて、日本遺産「村上海賊」を最大限活用した「日本遺産フェスティバル in 今治」を2020年に開催するとともに、「村上海賊」を軸とした新たな観光商品の開発等、観光入込客数の拡大に向けた各種取組を推進する。

・しまなみアーキラインプロジェクト

瀬戸内しまなみ海道沿線の島々において、地元の有志や企業などが、会社や住居、商店などを国内外の著名建築家に依頼して新築又はリノベーションすることで魅力的な建築物を増やし、地域の新しい資源として情報発信する。

その第1弾として伊東豊雄建築ミュージアム、第2弾として大三島みんなの家を手掛けており、そうした取組を支援することで、地域全体の価値を高め、新たな観光誘客に結びつける。

・着地型旅行商品の造成

産業教育の一環として行われている進水式見学を、旅行業界などとの連携により、産業観光商品として売り出すことで、地域の観光メニューの拡充を図る。

今治市民のまつり“おんまく”のフィナーレを飾る花火は、中四国最大級の規模である。こうした花火大会は、外国人旅行客の人気が高まっており、おんまく体験を外国人向けに旅行商品化し、売り出すことでインバウンドを増加させる。

また、本市は、焼き鳥日本一宣言をして鉄板焼きの焼き鳥のPRを行っている。さらに、B-1グランプリ®では、今治焼豚玉子飯®が3年連続上位入賞を果たすなど全国の注目を集めている。こうした商品に今治ラーメンや宮窪サザエ飯、郷土料理などを組み合わせて巡るグルメツアー商品を開発販売する。

また、グリーン・ツーリズムを推進することによって、田舎暮らしの良さをPRし、都市住民との交流を促進する。

・免税店の拡充

小売店などにおいて、外国人観光客向け消費税免税制度導入に係る支援を行うことで、観光地などにおける免税販売を促進し、外国人観光客を対象にした売上の増加を図る。

・観光プロモーション推進事業

瀬戸内しまなみ海道を軸とした広域観光周遊ルートを活かし、魅力ある観光資源を、観光PRイベントの開催や、メディア・旅行会社などの招聘を通じて、広く国内外に発信する。広報・啓発ツールとして、パンフレットの作成やノベルティ¹の購入・配布を行う。また、ご当地グルメでまちおこしを推進するB-1グランプリ[®]への出店を支援する。

(エ) 移住・定住の促進

① 移住・定住支援策の充実

大都市圏から本市へ人の流れを創り、人口減少に歯止めをかけるための取組として、若年層・子育て世代の移住者を積極的に受け入れる。そのため、本市への移住のインセンティブを高めるプロモーションの推進から、移住後の地域住民との交流などのフォローアップ体制の整備まで、移住希望者のニーズに応じた一貫した移住支援策を充実させ、定住へとつなげる。これらの取組については、地域別に策定しようとするアクションプランと連携した実施体制の構築を目指す。

重要業績評価指標（KPI）：移住希望相談件数770件（5か年）

短期移住体験施設稼働率 22.5%（2014年） → 90.0%（2019年）

移住受入れ窓口などを通じた移住の実現 200人（40人／年）

（具体的な事業）

・移住交流推進事業

空き家情報バンクなどの移住者向け地域情報の整備及び情報発信、移住希望者の相談や受入れ調整を行う移住者サポート組織を支援する。

また、市中心部で行われているサイクリストをターゲットにしたお試し移住の交流プログラムの実施との連携などにより、市域全体での移住希望者の受入れを促進する。

・移住者定住サポート事業

¹ ノベルティ：商品の宣伝を目的として、それらの名称を入れて無料配布する記念品のこと。

移住希望者の住居に対する要望に応えるため、家屋所有者から円滑に貸借できる仕組みづくりを視野に入れ、各種団体との調整や連携を進めていく。そして、今後策定される「空家等対策計画」と連携を図りながら、空き家所有者の理解促進のための啓発や空き家の提供奨励制度創設に取り組む。

また、過疎集落などの地域を維持するために、移住者が賃借を希望する家庭菜園を家屋とセットにして紹介するなど、農地の紹介や技術研修、販路開拓などの一貫した就農支援を充実させる。

さらに、移住就農者を支援するため、離農が進む地域において、農機具や農業用倉庫などを譲りたい人とそれらを必要とする移住者のマッチングを円滑に行い、農機具などを有効活用する農機具バンクの仕組みづくりを推進する。

・ 移住奨励金交付事業

移住者を対象に、移住奨励金や土地の現物給付、空き家改修などに係るインセンティブ制度の創設に取り組む。

・ 移住体験ツアー支援事業

短期・長期移住体験施設を利活用した本格的な移住の受入れを推進する。

移住希望者の受入れ促進のため、ラントゥレーベン大三島やクルツラントゥレーベン大三島などの滞在型農園施設や移住体験施設、農家民泊を利用したお試し移住体験として、首都圏からの短期宿泊型移住体験ツアーの開催を支援する。あわせて、移住希望者などに対してお試し移住体験の周知を行う。

・ ふるさと住民登録制度の創設

本市の出身者やふるさと納税者など本市の応援者を住民として登録し、広報などを送付したり、公共施設を市民と同条件で使用できるようにし、市への提言や協力を求めることで、移住の促進を図る。

② 外部人材活用事業による移住・定住の促進

都心部からの外部人材の受入れを継続的に進め、地元の意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊制度などを活用するとともに、地域のまちづくり活動の中核的な担い手として育つよう、地域での起業・定住を支援し、過疎化の著しい島しょ部・山間地域の活力向上に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：地域おこし協力隊任期終了後の市内定住者20人
(2019年度までの地域おこし協力隊任期満了者25人のうち8割の定住)

(具体的な事業)

・外部人材活用地域再生事業

地域おこし協力隊（総務省）、集落支援員（総務省）の制度を、地域のニーズなどを踏まえながら活用する。

(オ) 獣医大学の誘致

① 獣医大学の誘致

入学定員が規制されている獣医大学の立地について、国家戦略特区（地方創生特区）により規制緩和を求め、国際的な教育水準の獣医師養成系大学の誘致の実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：入学定員規制の地域限定解除

(具体的な事業)

・大学誘致促進事業

特区制度を活用した入学定員規制の緩和や大学立地奨励金の交付により獣医大学の誘致に取り組む。

・大学関連産業誘致

動物関連産業、ペットフード関連、動物用医薬品関連企業に対し企業訪問し、進出の意向調査、企業立地奨励制度の活用を図ることにより誘致を推進する。

《基本目標4》中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る

数値目標：・今治市に住み続けたいと感じる市民の割合※の上昇

80.0%（2014年） → 83.0%（2019年）

・今治市の暮らしやすさの評価点※（平均点）

64.0点（2014年） → 67.0点（2019年）

※今治市民アンケート（2014年）

《基本的方向》**好循環を支える、ふるさとを活性化する**

- 「しごと」と「ひと」と「交流」の好循環を支えるために、「まち」の活性化を図る。『集約とネットワーク』『役割分担と連携』の理念に基づき、中心市街地の都市機能の維持・充実を図りながら、周辺地域の自然、歴史、文化などとのネットワークを創ることで、魅力的な圏域づくりに取り組む。
- 市町村合併により周辺部となった旧町村部に残されている美しい景観と、経済では計れない今治らしい生活の様式を、大資本に頼らず、住民、学生などの小さな力を結集しながら、守り、活用することで、楽しく豊かな、住みよいふるさとを創っていく。
- 本市は、今治城の城下町として、また、今治港を中心とした港町として栄えてきた。こうしたまちの歴史や文化を創り出し、合併以前から行政、商業、医療などの都市機能が集積している中心市街地を再生する。
- 交通体系のネットワーク網だけでなく、防災上の観点からも道路ネットワーク網などを整備し、都市部と周辺部が調和しながら、市民生活や事業活動が展開できるようにする。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）定住自立圏構想の推進

① 定住自立圏共生ビジョンの推進

生活機能面では、今治地域の持つ医療、福祉、教育、購買、娯楽、交通ターミナル、防災などの拠点機能の充実、また、それら都市機能を周辺地域住民が不自由なく活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる自立した定住圏の形成を目指す。

結びつきやネットワークの面では、今治地域の都市機能や周辺地域の地域資源のネットワーク化を推進するとともに、圏域外との交流が創出できる交通・通信網の整備、産地と消費地を結ぶ地産地消ネットワークの充実などを促進する。そして、歴史的・文化的背景の異なる12地域の住民が一体感を持って結びつく住民交流を第一義に事業を展開する。

圏域マネジメントの面では、人口減少、少子高齢化社会の進展、高度成長期の終焉、経済のグローバル化など予測が困難な社会情勢の変化に対応しつつ、各種分野における有能な次世代の人材育成を図る。そのために、人材育成事業と合わせて知識や経験に優れた外部人材の活用も積極的に推進する。

重要業績評価指標（KPI）：定住自立圏共生ビジョンの推進

（イ）日本でいちばん住みたい地域づくり

① 地域別アクションプランの策定

合併により周辺地域となった旧町村部は、過疎・高齢化が進んでいるが、自然が豊かで、歴史・文化・地場産業などの地域資源に恵まれている。こうした地域の長所を活かし、かつ、住み良い地域にするため、各地域が連携して、アクションプラン（日本でいちばん住みたい地域づくり計画）を策定し、地域を活性化するための行動を明示する。

また、その計画を、多様な主体が共働しながら進めることで、地域課題の解決と地域に対する地元住民の誇りを醸成する。

重要業績評価指標（KPI）：地域別アクションプランの策定

（具体的な事業）

・日本でいちばん住みたい地域づくり計画の策定

各地域にプロデューサーやプランナーを配置し、地域の特性を踏まえ、地元住民と一緒に日本でいちばん住みたい地域づくり計画を策定する。人が減っても地域の機能を損なわない、活力を失わない創造的過疎の考えを導入し、豊かな自然や食を活用した仕事づくり、地域づくりを行う。

② 小さな拠点を核とした地域づくり

小学校区など複数の集落が集まる地域において、廃校跡などの既存施設を活かし、生活サービスや地域活動をつなぐ「小さな拠点づくり」を推進するため、実施主体となる住民組織の成熟度合や合意形成などを勘案しながら、各種補助制度の活用も視野に入れ、実施環境を整備するとともに、公の施設の見直しに合わせ、地域活性化の拠点として利活用することを目的とした、市有財産のリノベーション¹を支援する。

重要業績評価指標（KPI）：みんなの家（小さな拠点）の設置

1箇所以上/地域（5か年）

（具体的な事業）

・小さな拠点づくりの推進

地域住民が主体となって、地域活性化の拠点として利活用することを目的とした、小さな拠点づくりを支援する。

③ 住民主導の地域づくり

行政主導・住民参加型の地域づくりから、住民や地域団体などが主導で、行政がそれをサポートする地域づくりへの移行を進め、コミュニティビジネス²などによって得た収益を再投資することで、地域で資金を循環させながら持続的に地域課題を解決していくような取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI）：地域におけるコミュニティビジネスモデル創出

7件（5か年）

（具体的な事業）

・地域の課題解決・自立・活性化への取組支援

地域課題の解決をコミュニティビジネスにつなげようと試みる地域団体などの取組を支援する。

また、地域連携の促進を図りつつ、住民の創意と工夫に基づき、地域の自立的発展を目指すために、地域活性化協議会連合体が実施する各種事業を支援する。

さらに、個性的で魅力のある地域づくりのための継続性のある事業や、複数の団体が連携して行うまちづくり事業を支援する。

1 リノベーション：既存の建物に大規模な工事を行うことで、性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

2 コミュニティビジネス：地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネス的手法で取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すもの。

(ウ) 中心市街地の再生

① 中心市街地の再生

都市機能が集積し、特に交通ターミナル機能など便益機能が高い中心市街地を、第2期中心市街地再生基本計画に基づき、定住自立圏域の活力を牽引する拠点として再生する。

重要業績評価指標（KPI）：中心市街地の滞在者（通行量）の増加

2,468人（2015年） → 2,863人（2019年）

※今治市中心商店街通行量動向（今治商工会議所）

（具体的な事業）

・中心市街地再生事業費補助事業

まちなか空間を利用したにぎわいやコミュニティの創出、自転車を活用したまちなか回遊、まちなか滞在の促進などに主体的に取り組む団体などを支援する。

・チャレンジショップ事業

中心商店街を始めとする中心市街地の重点地域（本町、常盤町、広小路など）の空き店舗に出店する事業者を支援する。あわせて、店舗併用住宅の「商住分離」を行い、店舗機能のみ賃貸できるように支援することで、商業空間の活性化を促進させる。

・まちなか活性化サロン「ぷらっと」の活用事業

まちなかのイベント情報、観光情報、空き店舗情報等の中心市街地の活性化に資する情報を集約し、発信するとともに、「まちなか居住支援センター」や「まちなかビジネスセンター」等の機能を充実させ、まちなかへの人の流れを創出する。また、「ぷらっと」を拠点に中学生、高校生が集える魅力ある場所を提供し、まちなかでの若者の交流を創出する。

・「夜間もにぎわうまちなか」創出事業

飲食店、歓楽街をまちなかの大切な資源と捉え、夜間も「にぎわうまちなか」としていくため、今治独自の飲食メニューの開発を支援する。

・「建築とアートのまち 今治」推進事業

まちなかには、藤堂高虎築城の今治城や今治市出身で文化勲章受章者の丹下健三氏設計の今治市公会堂、今治市庁舎、今治市民会館などの歴史的価値のある建造物が数多く点在していることを観光資源と捉え、中心市街地への回遊を促進する。また、これとあわせて中心市街地の空き家、空き店舗、空き地を有効活用し、

芸術品を創作展示するアーティストの居住を促進する「アーティスト・イン・レジデンス」を推進する。

② みなと再生の推進

今治港を“「交通」の港から「交流」の港へ”を基本コンセプトに、にぎわいと交流が生まれるエリアとなるよう整備し、利活用の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）：

みなと再生事業区域への来訪者 365人／日（2019年）

※今治市中心商店街通行量動向（今治商工会議所）

今治港及び中心市街地を拠点として活動する団体 12団体（5か年）

（具体的な事業）

・みなと再生事業

みなと再生事業を推進する。海のコンコース¹と港湾緑地の整備や、交通広場と臨港道路の整備、駐車場・駐輪場とフェリー待機場の整備、みなと交流センターの整備を行うことで、にぎわい創出空間を形成する。

・今治港を活用した交流・にぎわい創出

整備されたみなと交流センター「はーばりー」を活用し、はーばりーマーケットなどのみなと施設を活用したにぎわいづくり、みなと交流センターや海のコンコースの利活用促進のためのプログラムづくり、本市の海事産業や海に対する理解促進イベントを、市民と共働で推進し、今治港でのにぎわいを中心市街地へと波及させる。

1 コンコース : 人の集合、流動を目的として設けられる広いホールないしは広場（空間）のこと。

(エ) 安心して暮らせる生活圏の形成

① 公共交通・道路・海上ネットワークの形成

住民の重要な交通手段としての生活バス路線、道路・航路の維持・確保と利便性の向上に努める。

全住民が道路ネットワークなどを通じて、今治地域の都市機能を活用でき、住民交流が更に促進される安全・安心・快適な地域交通システムを確立する。

<p>重要業績評価指標 (KPI) : 公共交通ネットワークの充実 道路ネットワークの充実 海上交通ネットワークの充実</p>

(具体的な事業)

・公共交通ネットワークの再構築

生活交通バス路線及び生活航路を維持・確保するため、運行（運航）事業者に対する支援を行いながら、有効かつ効率的な路線及び航路の再編に向け、事業者、利用者と一体となって取り組むとともに、交通利用者、交通事業者、行政などの関係者で構成する「地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、社会情勢に応じた利用ニーズ及び効率的運営に向けた地域公共交通の調査研究を行い、バス、航路、鉄道、タクシーなど、地域の公共交通ネットワークを再構築する。

・公共交通を活用した観光振興事業

路線バスなど公共交通機関を活用した観光事業に取り組むことで、過疎地の観光振興及び地域団体によるソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの拡大を図る。ひいては、公共交通機関の利用者増加につなげる。

・道路ネットワークの形成

地域の連携や生活環境を向上させるため、道路ネットワークの充実を図る。

・海上交通の基盤強化

港湾施設の効率的な整備を行い、地域における海上交通を通じた地域経済の振興や安全・安心な港湾空間の形成を図る。

第3 総合戦略の推進に向けて

1 国の政策5原則に基づいた施策展開

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する。

自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようなものであるようにする。

将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

地域性

客観的データに基づき実状分析や将来予測を行うことで施策を実施する。

直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

結果重視

明確なPDCA¹サイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

¹ PDCA : 業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

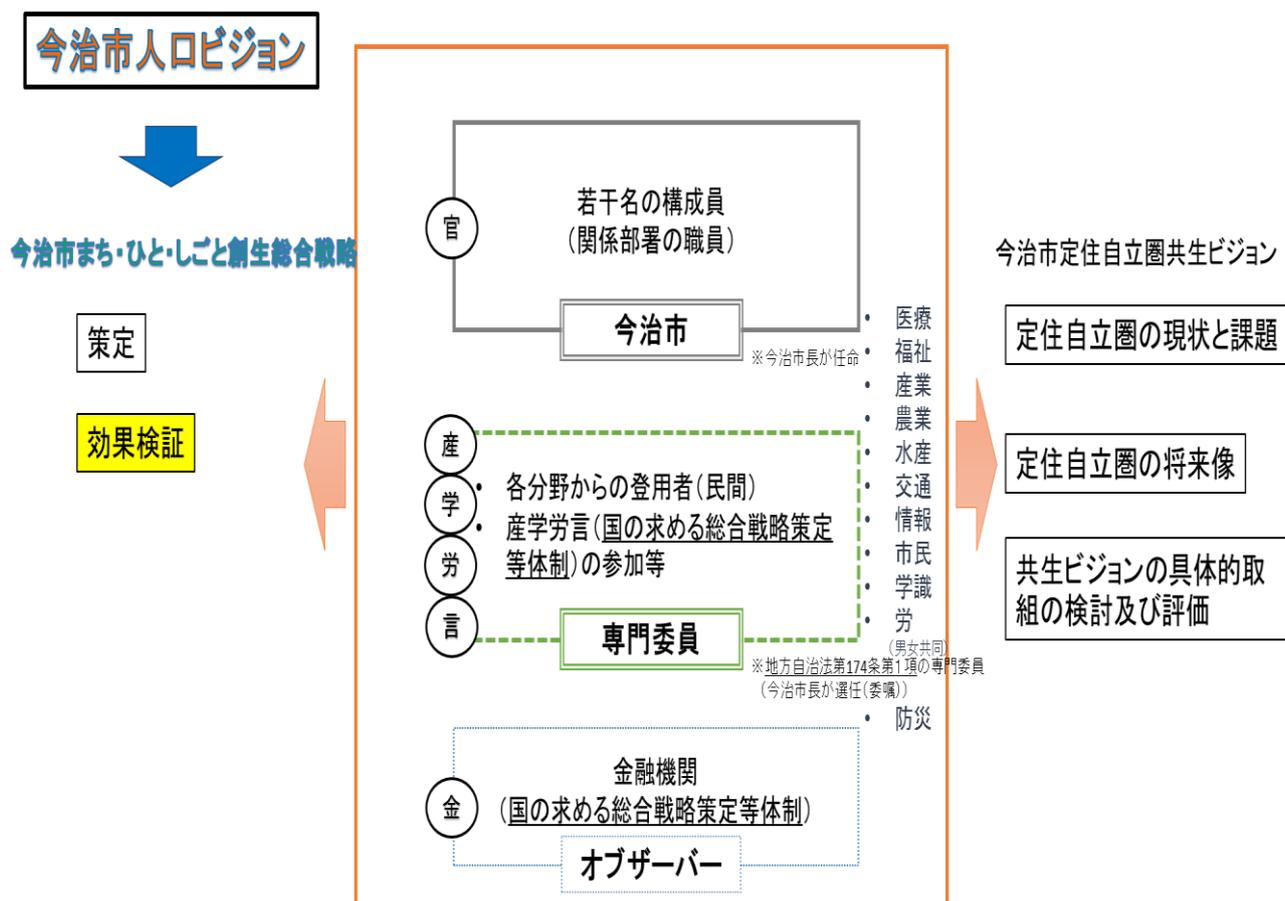
2 客観的な効果検証の実施

国の総合戦略は、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築している。

本市の総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民を始め、産業界・行政や教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学労言）などで構成された推進組織「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会（以下「ビジョン懇談会」という。）」によって、その方向性や具体案について審議・検討を経て策定した。

効果検証についても、客観性を担保するため、ビジョン懇談会の枠組みを活用し、数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築することとする。

今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会



愛媛県 今治市 企画財政部 企画課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1
【電話】0898-36-1503 【FAX】0898-22-3441
【メール】kikaku@imabari-city.jp